

レインボーグループ 処遇改善加算「見える化要件」

令和8年度 レインボーグループ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算の「見える化要件」について 情報公開をいたします。見える化要件とは、特定処遇加算の取得状況や処遇改善に関する取り組み内容を外部から見える形で公表することです。

要件に基づき当法人について下記の通り公表いたします。

【特定処遇改善加算の取得状況】

全事業所 処遇改善加算区分 ⅠⅡ を取得

【職場環境要件の周知方法について】

見える化要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、下記の通り公表いたします

① 入職促進に向けた取り組み

- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度の導入
- ・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で取得状況を定期的に確認し、積極的な声掛け等に取り組んでいる。有給休暇の前借り制度や消滅期間の延長制度など、有給取得について柔軟な法人体制。
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる

④ 腰痛を含む 心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・事故・トラブルへの対応マニュアルの作成等の体制の整備

⑤ 生産性向上のための業務改善の取組

- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整備・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている。
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減を行っている
- ・業務支援祖ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要のもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しや柔軟なシフト体制の整備を行う。

⑥ やりがい・働きがいの構成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善。

- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

*当グループでは利用児童を主体とした療育の質向上へのとりくみはもちろんのこと、上記をはじめ、職員の処遇改善にも取り組み、より良い職場環境の整備に努めております。

職員の働きやすさと笑顔は、利用者様・保護者様の笑顔へと繋がります。

心身共に働きやすい環境を提供する事で、尊敬と感謝の心を持ちながらの質高い業務体制が実現できるよう、環境の整備にこれからも努めて参ります。